

受験番号 ※

職務経歴書(社会人経験者)

フリガナ	おたる たろう	最終学歴	〇〇〇〇大学〇〇学部〇〇学科
氏名	小樽 太郎	卒業年月	平成・令和 27年 3月

職務経歴①

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの職歴のうち、週30時間以上かつ1年以上継続して就業したものをもれなく順に古いものが上になるように記入(平成28年4月1日をまたいで働いている場合も記入。その場合、「職務経験期間」は平成28年4月1日以降の期間を記入)

期間	勤務先 (所在地の市町村名)	所属部署名・仕事内容	正社員/正社員 以外の別	職務経験 期間
平成27年 4月 1日 ~平成31年 3月 31日	〇〇株式会社〇〇支店 (小樽市)	〇〇部〇〇課 建築設計・施行管理 <input checked="" type="checkbox"/> 試験区分関係職務	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	年 か月
平成31年 4月 1日 ~令和 2年 3月 31日	同上 (旭川市)	△△部△△課 建築設計・施行管理 <input checked="" type="checkbox"/> 試験区分関係職務	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	5年 か月
令和 2年 4月 1日 ~令和 3年 3月 31日	医療法人〇〇〇会 (小樽市)	〇〇〇〇病院 用務員・施設管理 <input type="checkbox"/> 試験区分関係職務	<input type="checkbox"/> 正社員 <input checked="" type="checkbox"/> 正社員以外	年 0か月

平成28年4月1日をまたいで在籍していた場合、職務経験期は平成28年4月1日以降の期間を記入

同じ勤務先で所属部署の異動があった場合、段を分けるが、職務経験期間は通算して最後の段に記入

建築技術者として仕事内容の場合、試験区分関係職務にチェックを入れる

年 月 日 ~ 年 月 日	()	職務	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	年 か月
---------------------	-----	----	--	------

合計職務経験期間 (A) 5年 0か月

【職務経験の計算について】
同一の勤務先において、勤務を開始した日(起算日)から翌年(翌月)の起算日に応答する日の前日までを1年(1月)として計算します。
同一の勤務先毎に、1か月未満の端数は切り上げます。
(例) H28.3.10~R2.3.31=3年0か月22日
→ 3年1か月

職務経験は、試験区分関係職務に関するもののみ記入します。

介護、組合専従、懲戒等による休業期間を記入(災害による休業、産前・産後休業及び育児休業は含まず)

年 月 日 ~ 年 月 日	()	職務	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	除算期間 年 か月
---------------------	-----	----	--	--------------

合計除算期間 (B) 年 か月

通算職務経験期間 (A-B) 5年 0か月

職務経歴②

「平成28年4月1日以前の職歴(在学中のアルバイトは除く)」及び「令和3年3月31日以降の職歴で職歴①に記入していないもの(週30時間未満または1年未満)」についてももれなく順に古いものが上になるように記入

期間	勤務先 (所在地の市町村名)	所属部署名・仕事内容	正社員/正社員 以外の別	職務経験 期間
年 月 日 ~ 年 月 日	()		<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	年 か月
年 月 日 ~ 年 月 日	()		<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	年 か月
年 月 日 ~ 年 月 日	()		<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外	年 か月

- ※のある項目以外について黒ボールペンで自書してください。
- 記入欄が足りない場合は、仕切線を入れ行数を増やすか、別紙に記入してください。
- 同じ勤務先において所属部署の変更があった場合は、段を分けて記入してください(職務経験期間は最後の段にまとめて記入)。
- 同じ勤務先における職務経験期間について、1か月未満の端数がある場合は切り上げにより計算してください。
- 休業に係る除算期間について、1か月未満の端数がある場合は切り捨てにより計算してください。